

● 第二回定例会 ●

平成二十三年度

予算可決

予算総額 152億7,539万7千円

第一回定例会が3月4日から開催され、平成23年度の予算を可決しました。一般会計は前年度当初予算と比べると2億4,700万円の減です。

新たな事業は富士見台火葬場整備、風雲橋撤去事業、学校給食牛乳供給支援事業（249万円）などです。

予算審査特別委員会では9名が総括質疑を行い、慎重に審議を行った後に予算案を原案通り可決しました。

平成二十三年度補正予算可決

平成二十二年補正予算は、一般会計9,466万円の増額をはじめ、四会計と上水道事業会計の補正があり、いずれも原案どおり可決しました。補正の主なものは、財政調整基金など基金への積立や人件費の減額などです。

条例の一部改正

標茶町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正

各種選挙での投票票立会人等に支払う報酬で、日をまたいだ場合には二分を支給することになっていますが、これを選挙一回については一回分を支給するとのものです。

標茶町特別会計条例の一部を改正

後期高齢者医療制度施行後三年間は老人保健特別会計の設置が、法により義務付けられていましたが、本年三月三十一日までの期限となり、老人保健特別会計を廃止とするものです。

標茶町第三セクター運営等資金貸付条例の一部改正

本年三月三十一日で失効するこの条例の対象事業所は、株式会社標茶町観光開発公社ですが、厳しい経営状況であり継続して支援が必要と判断し、本条例の有効期間を三年間延長するものです。

標茶町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正

廃棄物の処理及び清掃に関する法律

が改正となり公布され、土地所有者に努力義務規定が追加されたものです。

その他

工事委託契約の変更について

国の予算圧縮、事業完了年度が平成二十二年から二十三年度にずれ込み、また、農家経済の悪化による事業量の減少により契約金額の変更を承認した。「畜産担い手育成総合整備計画事業茶安別地区に係わる牧場施設設置工事委託」

1億7,604万1千円を  
1億887万3千円に

「畜産担い手育成総合整備計画事業標茶東部地区牧場施設設置工事委託」

1億5,727万6千円を  
1億1,603万5千円に

農業用施設取得の変更について

畜産担い手育成総合整備計画事業標茶東部地区に係わる取得予定価格が酪農情勢の変化により受益者要望が減少したので事業期間延長と全体事業量にむとづく数量、価格の変更を承認した。

2億6,205万円を  
7,028万2千円に

土地の処分について

工業団地内の土地を株式会社中セキ北海道に処分することを承認した。

面積 7,565.48㎡  
処分予定価格  
2,660万7,242円

副町長の選任について

町長から新しい副町長に森山豊氏の選任が提案され議会はこれに同意した。

第一回臨時会 二月二十二日

一般会計

1億4,487万7千円の増額

平成二十二年年度の国の緊急総合経済対策に基づき、創設された交付金を活用して事業を実施するもので、これを原案どおり可決しました。

一般会計（主な内容）

移動図書館バスの更新と図書購入

1,900万円

保育園補修事業

1,100万円

プレミアム付商品券発行補助

1,050万円

町有林塘路作業道整備事業

1,280万円

無線LAN基地局追加等整備事業

1,100万円

駒ヶ丘公園園路等補修事業

1,080万円

富士見台火葬場外構整備事業

2,000万円

町道歩車道補修事業

2,530万円

下水道事業特別会計

終末処理場汚泥濃縮タンク機械設備

一式更新事業 2,600万円